

適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成21年5月8日

会社名 株式会社オリエンタルランド
(コード番号 4661 東証第1部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 情報開示の基本方針

当社グループは、投資家をはじめとする全てのステークホルダーに対し、公正かつ適時・適切な情報開示を行います。金融商品取引法等の情報開示に関する各種法令や、東京証券取引所の定める適時開示規則を遵守することはもちろんのこと、当社への投資判断に大きな影響を与える事項が発生した場合には、情報を収集分析し積極的に開示いたします。

このような透明性の高い情報開示を行うことで、ステークホルダーとの相互理解と信頼の形成を図り、当社グループの経営姿勢の一つである「対話する経営」を実践してまいります。さらに、ステークホルダーから得られた意見や評価を、定期的に経営層にフィードバックすることで、今後の経営に活用してまいります。

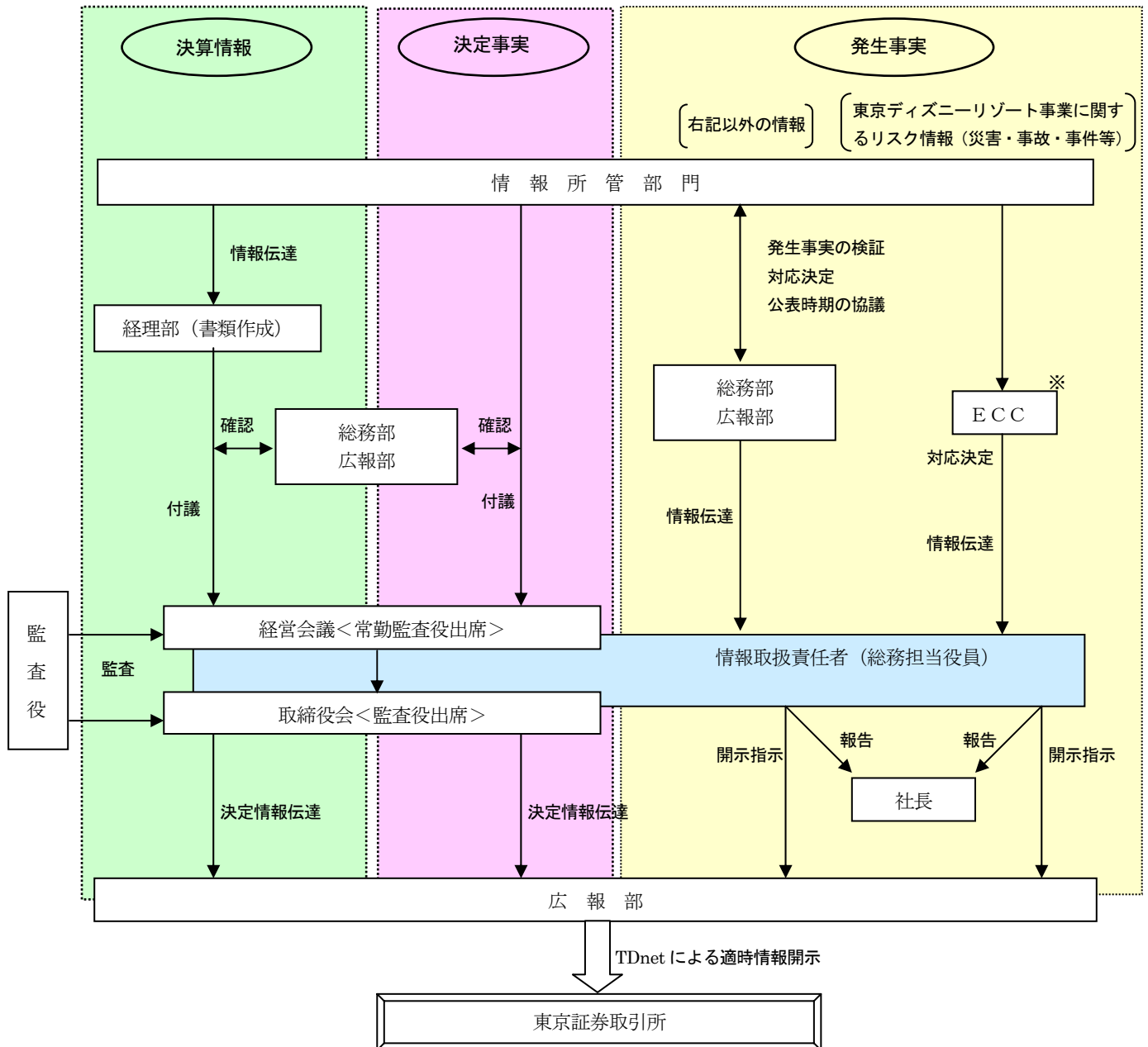
2. 情報開示の体制

当社グループは、会社の業務上必要な情報の取り扱いおよび管理に関する事項について「OLC グループ情報セキュリティポリシー」を制定し、運用しております。この規定をもとに必要に応じ、情報（個人情報等）、文書、情報システムの取り扱いに関する各種規定・要領・作業手順等を定め、公正かつ適時・適切な情報開示を構築しております。

また、当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいて、リスク（災害・事故・事件等）が発生した際は、緊急対応を統括する会議体として ECC（Emergency Control Center）を設置し、情報に関わるリスクについても迅速な対応を行える体制を構築しております。

なお、当社グループでは「インサイダー取引防止規程」を別途定めており、当社グループ役員等によるインサイダー取引について未然防止に努めております。

会社情報の適時開示に係る社内体制図



※ 当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいて、リスク（災害・事故・事件等）が発生した際は、緊急対応を統括する会議体としてECC（Emergency Control Center）を設置し、情報に関わるリスクについても迅速な対応を行える体制を構築しております。メンバーは当社テーマパーク統括本部長をリーダーとし、セキュリティ部、広報部、総務部、CS推進部の各部門長などで構成する組織となっております。